

平成 30 年度第 1 回 河南町総合教育会議 議事要旨

開催日時 平成 31 年 2 月 21 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分

開催場所 河南町役場 4 階 大会議室南

出席委員

町 長	武田 勝玄
教育長	新田 晃之
教育長職務代理者	西川 幹雄
教育委員	安居 美千代
教育委員	内堀 裕規
教育委員	行待 彩子

（町職員出席者）

副町長	森田 昌吾
総務部長	南 弘行
まち創造部長	岩井 一浩
教・育部長	湊 浩
理事兼指導主事	山田 秀和
副理事兼教育課長	谷 道広

（事務局）

総合政策部長	上野 文裕
秘書企画課長	梅川 茂宏
秘書企画課課長補佐	岩根 有津佐

傍 聴 者 1 名

1 開会

（岩根秘書企画課課長補佐）

それでは、ただいまから平成 30 年度第 1 回河南町総合教育会議を開催いたします。まず初めに、配布資料の確認をさせていただきます。

…… 配布物確認 ……

不足の資料はございませんでしょうか。 それでは、お手元の次第に沿って進行させていただきます。議事の進行につきましては、議長であります武田町長にお願いいたします。

武田町長、よろしくお願いいたします。

2 町長挨拶

（武田町長）

改めまして、皆さん、おはようございます。今一番忙しい時期だと思います。統合がですね、今まさに、新しいかなん桜小学校が誕生しようとしている時で、私もいろんなご意見が耳に入ってくるんです。今一番ご苦労いただいているのは統合後の 1 学年の人数で、80 人を超えるか超えないかの瀬戸ぎわのようでありまして、毎日連絡がくる。毎日はい言過ぎかも知れませんが、

4月1日は、河南町に住んでいますか、5月1日以降転居の予定はありませんかという、そういうアンケートが連日のように来ると。そこまで教・育部が一生懸命、気を使っている、心労はいかばかりかと思っています。統合は13、14年来の我々の悲願でありまして、それが完成するという段階であります。今までの少ない人数のクラスから統合後、1クラス40人ぐらいのクラスになるわけですから、保護者にしても心配に思われたり、また、先生方も今までの接し方がガラッと変わるわけで、一番悩んでおられるのは、先生方かもしれません。そんな中で4月1日を迎えますが、いずれにしても、子どもたちは早く慣れていくと思いますし、それが一つの大きな町全体の転機、革命的な変化で、次に今までハードの整備もできていなかったし、コストもかかることからできていなかったが、今度は、学力、体力アップにそちらのほうの施策を行えるのではと、私だけが思っていてもしょうがないのですが、色んな方に協力をしてもらい、それを行って行くと、河南町教育・子育て環境は、素晴らしいということになって、それが、ひいては、子どもたちの減少を食い止めて、あるいは人口の増加に転じることにもつながると思います。引き続きですね、ご苦労をお願いしたいと思います。

それから、27年度に第1回の総合教育会議が始まり、早いもので今回、5回目となりますが、教育大綱ができていない。今、世間で一番話題になっている千葉県の子が亡くなった事件ですが、あれでも、もっと千葉市長が前に出てこないといけない。教育行政になんか責任があるようなそういうようなストーリーはおかしい。首長と教育行政と法が変わって総合教育会議と一緒に、自治体の教育・子育てを一緒に作っていくために、首長は、もっと責任をもって、住民である子どもが亡くなっているのですから、もっと一生懸命になるべきだと思います。そんなことも、河南町の教育大綱の精神とし入れて、良いものになっていくと思います。

今日は忌憚のないご意見をいただいて、他自治体では、もう教育大綱もできていますが、良いところは参考にしながら、また、河南町のオリジナルは、もし加えられるところは加えて、ブラッシュアップを図っていきたいと思っていますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします、私の、挨拶とさせていただきます。

3 議題

○議題（1） 河南町教育大綱の策定に向けて

（資料1 「河南町教育大綱（素案）」、資料2 「河南町教育大綱の策定に向けて」、梅川秘書企画課長が説明。）

それでは、河南町教育大綱の策定について説明させていただきます。資料1をご覧ください。1枚めくっていただきまして1ページに河南町教育大綱策定の趣旨を示しております。大綱の作成につきましては、平成27年4月1日から施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第1条の3第1項の規定によりまして、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。

この改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長と教育委員会の連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しが図られました。

また、近年の教育行政においては、健康や福祉、子育てなどといった一般行政との密接な連携が必要となっており、さまざまな実務の場面で、町長と教育委員会との一層の連携・協力が求め

られる状況となっております。以上のことから、改正法では、一般行政と教育行政との関わりを踏まえ、地域の実情に応じた総合的な教育に関する大綱を町長が策定することを求められています。

これまで、本町の教育行政は、河南町第四次総合計画の「緑（みどり）、絆（きずな）、継（つなぐ）」の基本理念、「豊かな自然と文化ともに創る笑顔あふれる元気なまち」の将来像を踏まえ、総合計画の教育行政分野の基本方針としての、「一人ひとりが輝くまちづくり」、「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」の基本施策と、河南町まちづくり戦略の教育行政分野の「子どものびのび」「笑顔いきいき」の施策体系に基づいて、河南町教育行政を推進してまいりました。

今般、小学校統合や認定こども園化の重要課題の方向性が整ったことを機に、町長と教育委員会との一層の連携・協力をもって、教育行政のさらなる充実を図るため、河南町教育大綱を策定するものであります。

策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」及び大阪府の「教育振興基本計画」を参酌しつつ、河南町総合計画及び河南町まちづくり戦略における教育施策に関する分野別計画との整合を図り、本町における教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針を定めることになります。

なお、この大綱については、町長が、総合教育会議の場において教育委員会と協議、調整して定めるものとなっております。

資料2の1ページをご覧ください。

①で教育大綱の定義を示しています。教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではありません。

また、先ほどの趣旨にもありましたように、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めること。地域の実情に応じて大綱を策定することとされています。

②の記載事項については、主たる記載事項は、学校の統廃合、学校教育の充実、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育園・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実など、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられます。

④の計画期間については、法律で特に定められていませんが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることを鑑み、4年から5年を想定しているものであります。

2ページをご覧ください。3. 河南町教育大綱の策定に向けた基本的な考え方については、先ほど策定の趣旨のところで説明させていただいた内容となっております。

資料1にもどっていただきたいと思います。2ページをご覧ください。位置づけでは、教育大綱の位置付けを図で表したものとなっております。

3ページをご覧ください。教育大綱の計画期間は先ほど申しましたように、国が4年から5年を想定していることから、国の第3期教育振興計画が34年度まで、大阪府教育振興基本計画が34年度までであるため、本町の対象期間は、平成31年度から平成34年度までの4年間とします。ただし、国及び大阪府の動向並びに社会情勢の変化に応じ必要な見直しを行うものとします。

4ページをご覧ください。河南町教育大綱は、基本理念、基本目標、基本方針から構成するこ

ととしております。

教育大綱の基本理念は、「一人ひとりが輝き笑顔あふれる人づくり」としています。これは、河南町第四次総合計画の教育行政分野に「一人ひとりが輝くまちづくり」「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」が定められており、これらを実現するために、教育大綱の基本理念としました。基本目標は、基本理念に基づく目標を達成するために定めたもので、4つの基本目標を定めています。

一つ目の基本目標は、「夢と志のために挑戦し、自立して力強く生きる子どもたちを育てます」としています。自分に自信を持ち、将来の夢や目標を持って自らの進路をあきらめずに粘り強く未来に向けて歩いていく、チャレンジ精神あふれる態度や、子どもたちの将来の礎となる確かな学力、豊かな人間性、健康や体力などを育み、自立して力強く生きる人づくりを進めていきます。

二つ目は、「生命と人権を互いに尊重し、違いを認め合いながら、共生できる教養を推進します」としています。生命と人権を尊重し、自分の大切さと共に他の人の大切さを認め、互いに助け合い、忍耐力・責任感、規範意識を持ち、自律して社会を支え、共生、協働ができる人づくりを進めていきます。

三つ目は、「地域で支え合い、地域の活力や絆を育み、生涯学び続け、活躍できる環境を整えます。」としています。これは、少子高齢化した現在、地域全体で子どもを育て、地域で学び、育った子どもたちが、将来の地域を支え、地域の活力や絆を育み、また、0歳から100歳まで、生涯にわたって学ぶことができる環境を作り、生涯にわたって活躍できる人づくりを進めていきます。

四つ目は、「河南町を愛し、河南町を誇りに思い、世界へ羽ばたく力を育みます」としています。河南町の歴史的文化を学ぶことによって、河南町で生まれ育ったことを誇りに思えるような人づくり、また、大きく変化する社会情勢や国際社会の中で自立して力強く生きる人づくりを進めていきます。

5ページをご覧ください。基本方針を示しております。基本方針は、基本理念、基本目標の実現に向け、5つの基本方針に沿って、家庭、地域、学校園が相互に連携を図りながら教育を進めていきます。

一つ目の基本方針は「乳幼児教育の充実」で、人格形成の基礎を担う乳幼児教育・保育の充実とし、子育て支援や保育の充実、子育て全般についての相談窓口を充実させ、子どもを安心して産み、育てやすい環境を推進していきます。

また、幼児期の教育上望ましい、集団規模や、より良い教育・保育環境を提供してまいります。子育てに不安や困難を抱えた保護者に対して、個別相談を実施していきます。

二つ目は「学校教育の充実」で、6つの項目をあげております。

意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進では、学力の向上には、学び続ける気力や体力が欠かせません。そのため、体力運動能力の維持向上のため体力づくりを推進します。また、学び方や考え方を身に付け自分の生き方を考えることができる教育の推進を進めてまいります。義務教育終了段階で自分の考えや意見を英語で伝えられるように、英語教育の充実を進めてまいります。

2つ目の誰もが学び続け夢と志のために挑戦できる教育支援では、簡単な日常会話など、英語を使ってコミュニケーション活動を行うことに慣れ親しめる環境をつくり、外国語を身近に感じ、異文化への理解を深める機会を提供し、世界に羽ばたく人づくりを進めてまいります。

次の障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援では、障がいのある全ての子ども一人ひとり

の自立に向けた取組みの充実を図るとともに「ともに学び、ともに育つ」という観点から、学校づくり・集団づくりをより一層進め、全ての幼児・児童・生徒、教職員、保護者や地域に対する支援教育の理解と啓発を一層進めてまいります。

次の豊かでたくましい人間性の育成では、児童・生徒の豊かな人間性を育むため、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を充実し、平和で民主的な国家及び社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を育てる取組みを進めてまいります。

また、いじめは重大な人権侵害であるため、未然防止、早期発見、早期対応の観点で、解決すべき課題として町部局・教育委員会・学校・家庭・地域、その他の関係機関の連携のもと組織的に取り組み、問題が発生したときは、迅速かつ適切に対応していきます。

また、読書の感動を文章に表現することを通じて、作品に親しみ、作者の伝えたい気持ちを読み取り、場面を想像する豊かな心を養ってまいります。

不登校、非行、虐待、家庭問題等について、対面及び電話相談を受け、関係機関との連携をとおして支援にあたっております。

次に健やかな身体の育成では、学校における体育活動を活性化する取組みの実施や、「体力づくり推進計画」を作成し、地域・家庭でスポーツ活動に親しむ機会を増やすことにより、児童・生徒の運動習慣を育み、体力づくりを図ってまいります。

また、食に関する指導に当たっては、全体計画を作成し、学校教育活動全体を通して取り組む。

また学校、家庭、地域が連携した取組みを進めてまいります。

次の学校の組織力向上と安全・安心で、活気に満ちた学校園づくりでは、児童・生徒相互が気持ちを伝え合う環境を醸成するとともに、互いに違いを認め合い、「命を大切にする心」や自尊感情を育てる人権教育について、計画的・総合的に取り組んでまいります。

また、学校園・地域の実情や子どもの実態に応じた適切な対策を講じるとともに、地域のボランティアと連携するなど、幼児・児童・生徒の安全確保についてきめ細かな対応を進めてまいります。また、登下校時の通学路については、スクールガードリーダーを中心に関係機関と連携し、危険箇所における安全対策を実施するとともに、一層の安全確保を図るよう努めてまいります。

防災教育の取組みとして、子どもたちが日常から防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけるようにし、子どもたちが平素から防災意識を持って生活できることを目指してまいります。

次に、三つ目の基本方針でございますが、地域のコミュニティづくりと家庭教育への支援では、3つの項目をあげております。

一つ目、教育コミュニティづくりの活性化では、子どもたちが地域の大人との関係の中で健やかに育つ「教育コミュニティ」のさらなる活性化を進めていきます。

また、地域の人材を登用し、子どもたちが地域の方々から学び、地域を知る場の提供を進めてまいります。

次の「子どもの学び・育ちの原点」である家庭教育への支援では、子育て全般に関する悩みを抱えた保護者のサポートを進めていきます。また、専門的視点から、保護者の育児困難感を和らげ、児童虐待の未然防止に努めてまいります。

次の子どもや家庭への教育相談事業の充実では、身近な地域において家庭教育を支えるネットワークの構築を促進するため、家庭教育に関する啓発を進めてまいります。

四つ目の基本方針につきましては、「社会教育・生涯学習の充実」で、2つの項目をあげており

ます。

1つ目、人生100年時代を見据えた生涯現役（生涯学習・スポーツ活動の充実）では、誰もが生涯を通して、学習機会の提供やスポーツ・文化活動の支援により、お互いに学び合い、高めあい、心身ともに豊かな心を育つように進めてまいります。また、多様な学習機会の提供を進めていきます。

次の、子ども・若者の健全育成では、青少年の健全育成は、重要課題であるという認識に立ち、青少年指導員連絡協議会などと連携を密にし、安全で安心できるまちづくりを目指して、青少年健全育成活動の推進に取り組んでまいります。

次に、五つ目の基本方針につきましては、「文化・芸術の振興、歴史的風土の継承」で、3つの項目をあげております。

1つ目、住民の文化活動の充実では、大阪芸術大学との連携事業を今後も進めてまいります。

次の、地域の歴史資源や文化資源の保全や活用では、町内の歴史的資源の情報を広く発信し、その環境保全意識を高め、歴史的環境や風土を保全し活かす教育を進めていきます。

次の「ふるさとを誇りに思う」教育の推進では、自然や歴史・文化への理解を深め、享受し、それらの財産を大切に保存・継承・発展させて「ふるさとを誇りに思う」教育に努めてまいります。

以上が5つの基本方針でございます。今後、河南町教育行政を進めるために、このような大綱を策定いたしました。はじめの定義のところで申しましたように、大綱は詳細な施策を示すものではないため、このような形となっております。

次に、資料3につきましては、国の教育振興基本計画、大阪府の教育振興基本計画、河南町教育大綱を比較した表となっておりますので、またご覧いただければと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

<質疑応答>

（武田町長）

今事務局から説明がありました教育大綱ですが、大まかな目標等ですので、何か思いのあるところがありましたら、なんでも言っていただきたい。総合教育会議は、共有する、課題を共有して、解決も共有することが一番素晴らしいことですので、この短い時間ですが、思うところ思いあたるところがありましたら、なんなりと質問していただきたいと思います。お願いします。

（安居教育委員）

ただ今、本当に詳細な説明をいただいて、資料を見さしていただいて、立派な大綱ができ上がっているなど感じているところです。これは、あくまでもは大まかなもので、具体的なことをどのように、これからおろしていくのかないという課題があるのですが、1番のところ、私は一番興味のあるところなんです、乳幼児教育の充実のところなんです、ほかの項目に比べて、非常に具体性がない、項目が一つしかない、もう少し、まとまりがあれば、2、3、4については、大まかな項目があるのに、なんかさみしいような気がする、もう少し現場の先生に何が大事かもっと聞いていただいて、何が幼児教育の充実か項目を追加していただきたい。まず1番目の項目でインパクトが強いですし、まして、これから子どもというスタートですし、もう少し詳しく出していただけたらなと思います。大綱であっても、もう少し出していただけたらありがたいかなと思います。

(梅川秘書企画課長)

そうですね、確かに一つしかないので、現場の先生方の意見も聞いて、修正させていただきたいと思います。

(内堀教育委員)

根本的なところで、教育大綱の定義ですが、総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。というのはどういう意味ですか。だから、こんなことやったいいんじゃないかとは言うけどあとはそっちでやれという意味なのか、行政側が教育委員会と連携を取った形で河南町の教育施策についてはこういう形でいきたい、ということの箇条を並べているのか、あとは教育委員会がしろということなのか、具体的にもう少し入り込んだ、例えば基本目標の「夢と志のために挑戦して」じゃあ、これはどうやってこういう子どもを育てるの、どうやったらこういう子どもが育つの、それは教育委員会が考えろということなのか、行政が一步入って入り込んでやっていくのかが、私は、わからない、一番根本になっているのは、方針を定めるけども、詳細を求めているものではないという、ここの意味が理解できないので、説明してほしい。

(梅川秘書企画課長)

あくまでも、大きな方針で、実際の細かい事業については、教育委員会でいろんな事業を行っていて、そういう事業をこの大綱の中に定めるものではなくて、あくまでも、どういう方向性で取り組んでいくのかという、大きな方向性を定めるというものです。

(内堀教育委員)

具体案は出さないよ、ということ。例えば、基本方針の5番目「文化・芸実の振興、歴史的風土の継承」ということがあるけども、例えば、住民の文化活動の充実、文化祭とかをやってる、そういう団体がすでにある、それをより活性化させて行けば良くなるという落としどころになると思うけど、結局は、行政は、河南町としてはこういう教育行政でありたいということをもとに、これに少しでも、近づけるがごとく教育委員会と学校側で色々協議をしながら、この大綱に基づいて進めていってくださいというたたき台を示しているというものという解釈で良いですね。

(梅川秘書企画課長)

今後は、この大綱に基づいて、町行政側と教育委員会とが、どう進めていくのかということは、また教育委員会と決めていかないといけないということです。

(安居教育委員)

大綱ですものね、具体性はなくても、堂々と出せばいいじゃないですかね。

(内堀教育委員)

誰かが具体的にどうするのですか？それは教育委員会に聞いてくださいということ

(西川教育委員)

学校教育の充実のところで、結構細部にわたって、先ほど安居教育委員からもありましたが、幼児教育とちょっと項目がかなりだぶっている、基本的には俗にいう「知・徳・体」の中身を書いていただいて、豊かな子どもを育て行こうということで、ちょっと絞れるところがあるのではないかなということが1点と、「教育は人なり」という基本理念に立った時にいい先生方を、というのは子どもたちにとって先生の存在はすごく大きくて、そのことによって子どもの成長を育むことがとても大事なかなと思います。そういう意味では、1点、やはりここは、教職員の資質の向上に向けた取り組みの1項がいるのではないかな、やっぱり、河南町独自で研修を計画して、教

員の資質の向上を目指した取り組みが必要ではないかなということで1項、入れていただきたい。特に今回色々な様々なところで教育に関わる問題が出てきている中で、やはり学校の先生との関わりがかなり気になるところが多く、もともと教員だったこともあって、いい先生を育て行ってほしいと思いますので、入れていただけたらと思います。

(梅川秘書企画課長)

その辺もまた、検討させていただいて、追加のほう検討させていただきたいと思います。

(武田町長)

ちょっといいですか。この教育大綱（素案）をこの会議で、教育委員のみなさんからいただいた意見の反映をさせた大綱の策定の全体スケジュールについては、どうなっていますか、事務局。

(梅川秘書企画課長)

今日、委員のみなさまにいただいた意見を反映させて修正させていただき、できれば次回の教育委員会と同日、次回の総合教育会議を開催させていただきたいと思います。

(内堀教育委員)

策定の期限はないのですか。

(西川教育委員)

31年度版で作るとなっているので、期間は31年度から34年度の期間と教育大綱に書いてあるので、ぼちぼち急がなければ。

(武田町長)

ルールの31年度からスタートする場合は、31年度にかかっていたら、成立するかと。だからと言って、のんびりするわけではないです。

(行待教育委員)

幼児教育と学校教育を分けてありますが、前、河南町では幼稚園から中学校卒業するまでの教育を一つと考えるようになっていたと思うので、わざわざ分ける必要はあるのかなと、幼児教育でも学校教育と同じようなにするとところが、かなり重なっているので、幼稚園から同じような考え方で、ずっといいものではないかなと思いました。

(梅川秘書企画課長)

1と2を一つにするという方向ですね。

(内堀教育委員)

一つ、すみません。教育委員としての意見としては、おかしいかもしれませんが、この総合教育会議の始まりは、行政と教育委員会が、もう少し連携を持ってくださいねということで始まっていると思うのですが、もともと、行政と教育委員会が全く連携をとれていないわけではないのですよ、単純な言い方をすれば、職員はみんな町職員だし、予算のことを見ても連携が取れていないわけではない。

素人からの発想ですが、行政と教育委員会はとの連携はぜんぜん取れていると思う。もちろん、首長しだいのところもありますが、むしろ教育委員会と学校に壁がある気がずっとしている。だからそこに入り込んでいって、もう少しコミュニケーションを広げて行くということを考えないと、僕らが学校で、例えば、こんなことを取り入れたらと提案しても、もちろん問題があるからかもしれないが、簡単に言うと、そんなことを取り入れている時間がない、と言われることが多い。悪い意味ではないのですが。

今年度から夏休みも縮小されて、授業数が足りないことやエアコン設置をされたこともあり、

夏休みを縮小されたと思います。ほんまにこれを行こうと思ったら、少なからず、学校側に賛同してもらって、これを実行してもらう、時間を確保してもらわないと、今以上に時間が無い限りこれを、達成することは現実的には難しいのかなという気がします。校長会などで話をもう少し出して行く、これを成し遂げるためには何が問題になっていて、どういうところを改善していくか、妨げになっているのか色々な課題をクリアにしていかなければ最終的に目標を近づけないのかな。一番肝心なのは、学校側との連携をより深くする、というよりコミュニケーションを取れる環境を作っていくというのが一番いいのかな。

本来はこういう会議に校長先生たちにオブザーバーで、来ていただいて、総合教育会議を聞いていただいて、今度は教育委員会事務局が、主体となって総合教育会議で出たことを具現化する会議の場を作らないと、間違いなく前には進まないのかなと思います。

行政側からそういった施策を打ち出して行ってもらったほうが、教育委員会もより動きやすいのかなと思います。長々となりましたが、それがほしいかな、幼児も含めて。

最終的に、安居教育委員がおっしゃっていたように、学校側の意見をダイレクトに吸い上げて、意見交換ができる場があってもいいのかなと思います。

(安居教育委員)

私が現役時代では、町の定例監査や教育監査が定期的ありました。学校園の巡回指導がありました。すごく堅苦しいものだったのですね。前もって書類とか準備できるし、そういうものがあったのですね、学校と教育行政とのつながりがあったのです。最近、そういうことがない。そういう形式的な書類の監査だけではなく、教育現場とコミュニケーションを図りながらより良い教育の実現を目指して、どうしたらいいか、現場は何を苦労しているかという話ができる場があったらとすごく感じています。

(西川教育委員)

教育大綱作成について、僕はいい流れができているなというのを今日思った。なぜかと言いますと、もちろん教育の中立性をきちんと担保されなければ、教育委員会制度の大きな意味、そこは、はずせないのですが、ただ教育の中立性を担保して行きながら、やっぱり、この河南町として、どういう子どもを育てていくんだ、どんな子どもを目指すんだということは、町部局も入られて、きちんと決めていくことは、とても大事なことだと思います。

というのは、今、中学生を見ていると、とても学力もいいし、いい子どもたちが、たくさんいて、河南町で見せていただいたら、いい感じで育ってきているなと強く感じています。そういうことを含めたら、町全体で子どもたちを守り、育て行こうということをきちっとしっかり打ち出していただいたら、本当にいい教育が河南町でも出来て、良い子どもたちが育っていくと違うかな。

特に、僕も教育委員会でもちょっとお話するのですが、まだまだ河南町の子ども達には伸びしろがあって、力を加えてあげれば、もっと伸びる力があるように、思います。私自身の経験上言っても、とても良い子どもたちばかりなので、そういう意味では、町全体でこういう約束事を決めて、広く町民の皆さん方にも知っていただいて、お互いにこういう子どもたちを育て行こうと、やって行っていていただくことは、すばらしいなと思います。

だから、あんまりあれもこれもとじゃなしに、こんな子ということで、最初にタイトルがあって、このタイトルより少し具体化した形がいいかなと思いますが、その辺をやっていたらすばらしいなと思います。できたらこの教育大綱ができたなら、住民の皆さんにも、広く何らかの

形で周知していただいて、河南町では、こういう子どもたちを育てていこうとしているということを住民の皆さんにも分かるような中身を、オープンにさせていただいたらなと、強く感じました。学校もこれを受けて、学校長を中心に教育方針を決めて進んでいくということが大事なと思いますので、ぜひとも良い方向に進めて、いただきますよう、お願いしたいと思います。

(新田教育長)

各委員さんからご提案いただいているように、これだけの項目だけでは、具体性に欠けるという話は、当然の話であって、この教育大綱を受けて、町総合計画、町実施計画にフィードバックして反映するとか、また各学校園で作っている教育指針に反映させて行く、その中で具体的な項目を実現していくことになっていくかなと思います

項目の整理は、今日のご意見をいただいたところは、また事務局のほうで整理はしてもらえと思うのですけども。

先ほどの説明で、資料2の1の③を飛ばされてたのですが、ここが一つのポイントだと思います。「地方公共団体の長が、教育委員会と協議・調整の上、調整がついた事項を大綱に記載した場合には、法第1条の4第8項により、地方公共団体の長及び教育委員会の双方に尊重義務がかかるものである。」というように、この総合教育会議で決めた内容を、財政を担当している首長部局のほうで、予算にしっかりと付けていただいて、教育委員会はそれを受けて、実現に向けた執行を行っていくというような、このような双方の関係を確立されるという。そもそも新教育委員会制度の法が改正されたのも、やはり全国的に見れば、首長部局と教育委員会が、割と疎遠な状態になっているところが往々にしてあります。ところが河南町においては、非常に町長部局と教育委員会も近い状況でやっております。先ほど内堀教育委員がおっしゃたように、ほんとに密度ある、連携を取りながら、これまでやっております。現実、南河内の教育長会議の中においても、幼児教育の一体化や学校の統合が、このように円滑に進んでいることに、「なんで河南町、できるんや」とびっくりされているのです。特に幼稚園と保育園の一元化なんか、これはどこも苦勞されています。それを粛々とこなしているというのも、説明会においても、首長がトップに立って、出て行っている、そういう取り組みが、実現に向かっていていると思っています。あえてこの大綱を作るまでもなく、一体化はしているのですが、今回こういう形で作って、より綿密な連携を取っていききたいというように考えておりますので、よろしくお願いします。

(武田町長)

今、教育長がまとめみたいなことを言っていただきましたが、大綱の策定ですが、まったく、雲一つない晴天みたいな大綱は、なかなか出来ないと思いますので、まず、今年度目指して、それをどう具現化するかを、また、教育現場もあるので、一体感を持って、子どもたちのために、前へ行くというのが、次の課題だと思います。それをやりながら、また今の時代に合わないことも出てくるかもしれませんし、それはそれで、改正、あるいはまた微調整をしていけば、私は、良いものが出来ていくと思いますので、その辺でこの教育大綱の議題はよろしいですか。

(教育委員)

はい

○議題（２） 民法改正に伴う成人祭の開催について

（資料４「成人祭の開催について（案）」について、谷副理事兼教育課長が説明。）

・住民からの問い合わせに早期に対応するため、結論を出し、住民に周知するため、事務局案を提示

事務局案

- ・対象者は、当該年度で満 20 歳を迎えるもの
- ・式の名称は「成人祭」から「二十歳の集い」に改める
- ・開催時期は、1 月の成人の日とする

<質疑応答>

（武田町長）

これは法？ 国は、もう関与しないのですか。自治体任せなのですか。

（谷課長）

現在、国では検討会を開いておられます。方向性は示されると思われますが、結果が、なかなか国からは示されないのが現状です。

（新田教育長）

選択肢はこれ以外、ないと思います。もう 3 つ一緒にするか、この二十歳ですかそれ以外の選択肢は、今、考えられないと思います。すでに町教育委員会では、事前に検討いたしまして、この二十歳の事務局案が良いのかなというところに、落ち着いております。

（武田町長）

町内の美容室は、3 年も 4 年も 5 年も前から予約をされているようですよ。3 年いっぺんやったら、大変なこと、着物業界も。色んなところに影響が出てくる問題ですので、早く町の方針を決めないといけませんね。親たちも安心するでしょうし。

（内堀教育委員）

2022 年の 4 月から法が施行されるということやから、2023 年 1 月から二十歳の集いにすること。それまでは成人祭ですね。これ問題あるよね、この親の同意がなくても契約できる、携帯、車の契約、ローンが組めるということ。親の責任は無くなるのですか。

（新田教育長）

その子に責任を持たす、責任感を持たすということです。

（西川教育委員）

私は、事務局案で良いのじゃないかなと思います。

（内堀教育委員）

現実的に、18 歳で、ムリですね。受験とか重なるから。時期を替えるのでしたらともかくね。

（上野総合政策部長）

総合教育会議の案件として教育課があげましたのは、成人祭は、河南町と教育委員会が、主催ですので、この場で議論していただくということです。

（武田町長）

皆さん、事務局案に反対意見がないようなので、事務局案どおりで行きます。ということで次の議題へ進みます。

○議題（３）町道中村金剛山線整備事業について

（資料５「町道中村金剛山線整備事業」について、岩井まち創造部長から説明。）

（岩井まち創造部長）

町道中村金剛山線につきましては、道路幅員が３ｍちょっと、横に水路がある道路を、歩道付の道路に整備することを現在進めております。道路につきましては、基準がありまして、道路幅員４ｍ、路肩を５０ｃｍずつということで、全体で５ｍ、ただ西側につきましては、水路敷５０ｃｍを確保し、実際車が通れる幅員としましては、５．５ｍ、歩道として２ｍ、現在あります水路につきましては、暗渠として作ると計画しております。道路整備の工程については、昨年の１１月に、用地の各筆境界立会は終わり、今年３月、境界が確定する予定です。境界が確定しますとそれぞれの地権者と買収させていただく面積が確定しますので、それ以後に交渉に入りまして、５月、用地買収契約、７月工事発注、８月工事着手、３２年３月末竣工を目指しております。

中村小学校の跡は、こども園になるのに併せて道路についても竣工させたいと、現在進めており、こういう機会がありましたので、ご説明させていただきました。

<質疑応答>

（内堀教育委員）

どこからどこまでの区間ですか。

（岩井まち創造部長）

点滅信号があるところから、中村小学校西側から小学校南側までの町道までの約３００ｍの区間の道です。

（内堀教育委員）

５ｍ、結構広いね、センターラインはあるのですか。

（岩井まち創造部長）

マイクロバスの通行を考えて、５ｍの幅員を考えております。通常センターラインを引こうとしますと道路幅員は６ｍ必要ですので、センターラインのない道路です。

（新田教育長）

今回こども園ということで、１号の子どもは、園バスか徒歩。２号、３号の子どもは、保護者の送迎となりますので、この道路も車の通行が、増えるだろうということで、対策してもらいます。１号の子どもは、園バスは３台を予定しています。

（内堀教育委員）

町道との交差する角には、信号は付かないのですか。

（岩井まち創造部長）

警察には話をしたのですが、今の交通量では付けることは、難しいという話です。

（新田教育長）

逆にこの道路が整備されたことによって、国道３０９号から農免に抜ける車が、増えるかもわからない。

（内堀教育委員）

教育長が言うように、朝夕は、増えることが予想されるのにね、危ないですね。

（新田教育長）

３２年３月竣工、よろしくお願いします。

(武田町長)

はい、この件はよろしいですか。

(全教育委員・教育長)

はい。

○議題（４）その他について

（資料「平成 31 年度開校のかなん桜小学校 学級編制及び教員数」について、教育委員会事務局 山田理事兼指導主事から説明。）

※資料は、総合会議終了後、教育委員会事務局で回収。

(山田教・育部理事兼指導主事)

資料を見ていただく前に、若干、学級編制について、説明させていただきます。通常、小中学校の学級編制は、基準日の 5 月 1 日における児童生徒数に基づいて行われます。4 月 1 日から学校は動きを初めておりますが、実際 5 月 1 日までの 1 か月間ここにずれが生じてくる状況でございます。つまり、4 月中の子どもの数の増減によりまして、学級数変動することが考えられます。ちなみに、それぞれの学級編制については、小学校 1 年生は国基準の 35 人、小学校 2 年生は府基準の 35 人、小学校 3 年生から中学校 3 年生までは、国基準の 40 人と法令で定められております。1 クラスあたりの人数につきましては、基本的には法令に基づいた中で、学級編制を行っています。

これ以降、資料に基づいて、現在の状況について説明。

(内堀教育委員)

そもそも 5 月 1 日を基準にすることが矛盾。クラス編制で 40 人が 41 人になったときは、別に基準がなければ影響はあまりないですが、先生が 1 名増えるとか、減るとなると、影響が大きいですね。国の基準を柔軟に変えていかないと、

(新田教育長)

やり方としては、4 月からは、町単費で人材を確保し、5 月で確定した段階で、府費に切替で行こうという作戦を練って、町財政と協議いたしておりましたが、最終、町長からジャッジをいただいて、スタート段階からクラスを固めて行こうということをおっしゃっていただいて、例え 5 月で子どもの人数が減ったとしても、府費が切れた分を町負担で補って行くことを了解いただき、現場にも負担を掛けることがなくなり、ほっとしているところです。町長のあいさつにもありましたが、保護者の皆さんにもアンケートのことで、不安材料になっていますので、今日このような機会がありましたので、最終ここで確認させていただいて、これで行くよと、現場に下ろしたいと思っています。かなん桜小学校の方は、小中連携をスムーズに行うために、小学校 6 年生を手厚くしたいため、府と町長が交渉いただいて得た、統合による教員の特別加配を使っています。できれば、6 年生については、今後もこのような配慮を行い、小中連携をスムーズに行って、いきたいと考えていますが、町長、いかがでしょうか。

(武田町長)

子どもが増えることは喜ばないと、そんなにギリギリのところで、シュミレーションしないで、どっと増えたときのことを考えてやっていけばいいと思います。

4 閉会

(武田町長)

そうしましたら、最後に、その他といたしまして、この機会に、何かありますか。よろしいですか。それでは、特にないようですので、これで、本日の案件につきましては、終了いたしました。この後の進行は事務局へ返します。

(岩根秘書企画課課長補佐)

それでは、これをもちまして、平成30年度 第1回総合教育会議を終了いたします。

なお、本日の会議の概要につきましては、運営要綱第8条に基づき、後日、町ホームページ上で公表させていただきます。議事録ができ次第、委員の皆様にご確認いただきますので、よろしくお願いいたします。皆様、長時間、どうもありがとうございました。